



# 自民党 県会報告

第203号

**9月県議会 定例会** 会期 9月20日(火)～10月6日(木)

## 物価高対策に全力で取り組む

9月定例会は新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で開会され、令和4年度一般会計補正予算や、県政当面の重要な案件について審議し、条例や意見書など28件を可決いたしました。

自民党議員会からは、代表質問1名、一般質問5名、総括質問3名が登壇し、新型コロナウイルス感染症対策や原油価格・物価高騰等対策の取組についていたしました。一般会計補正予算の主な内容については以下の通りです。



**令和4年度一般会計補正予算 356億2,000万円**

**【主な内容】**

- **原油価格・物価高騰等への対応(24億6,422万円)**
  - 社会福祉施設等事業者への緊急支援(12億9,201万円)
  - 地域鉄道事業者への運行継続支援(1億4,235万円)
- **新型コロナウイルス感染症対策(117億8,623万円)**
  - 抗原定性検査体制の継続や感染症患者等への支援(15億1,770万円)
  - 宿泊療養施設の確保・運営(59億5,544万円)
- **福島県沖地震への対応(173億7,806万円)**
  - 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業(162億4,750万円)
  - 阿武隈急行災害復旧事業費補助金(2億4,086万円)
- **令和4年8月大雨被害からの公共土木施設の復旧(3億7,660万円)**

## 自民党議員会が提出し可決した意見書

- 福島の復興加速化に向けたより確実な対応を求める意見書
- 激甚化・頻発化する大規模災害への対策強化を求める意見書

### 代表質問(令和4年9月22日)



自民党議員会を代表して、総務会長の**小林昭一議員**(河沼郡選出)が登壇し、代表質問を行いました。

◎今後どのような県政運営を行っていくのか。

**△内堀知事**

2期目の福島県政をお預かりしてから、間もなく4年が経過しようとしており、「未来は与えられるものでなく、創るもの」、この言葉を胸に、県民の皆さんの力を結集し、先頭に立って、希望の扉を一つ一つ着実に開きながら、輝ける福島の未来を全力で創っていく決意である。

◎カーボンニュートラルの実現に向けた取組をどのように推進していくのか。

**△生活環境部長**

初期投資なしで自家消費型太陽光発電が導入できるPPA方式を初めて活用し、環境創造センターに県有施設では最大となる太陽光発電設備を導入する。

◎県産品の輸出拡大にどのように取り組んでいくのか。

**△観光交流局長**

昨年度の県産品の輸出額は、前年度比52%増の13億7,500万円と過去最高となり、今後も県産品の安全性に加え、おいしさや品質の高さなどの魅力を広く発信し、更なる輸出拡大に向け、取り組む。

◎令和4年8月3日からの大雨で被災した公共土木施設の復旧にどのように取り組んでいくのか。

**△土木部長**

地域住民の安全・安心の確保に向けて、緊急性の高い箇所の復旧を着実に進めるとともに、全ての被災箇所の約8割について年内に着手するなど、早期復旧にしっかりと取り組む。

## 自民党議員会の活動

### 各種団体要望聴取会(9月9日、12日)

令和5年度県予算編成に対する要望聴取会を行いました。6つの部会に分かれて、計70団体の皆様から要望を拝聴し、意見交換を行いました。

今回頂いた要望は、各部会で検討し、11月に行う知事申し入れに反映させてまいります。

これからも自民党議員会は、各団体皆様のご要望が実現できるよう努力してまいります。



### 大雨災害への緊急支援策を要望

8月3日から4日にかけて発生した記録的な大雨の影響により、会津地方を中心に、橋梁の崩落、土砂崩れ、建物への浸水など、甚大な被害が発生しました。

自民党議員会は、8月3日に災害対策本部を設置し、6日に、喜多方市・耶麻郡内の4市町村の被害調査を行うなど、各地の被害状況などの情報収集に努めました。

9日には、内堀雅雄知事に対して、被災した道路や河川の早期復旧などの緊急要望を行いました。

今後も、必要となる施策について、国や県に対して要望してまいります。



福島県議会議員

# 渡辺康平

## 県政レポート

第11号



## 令和4年9月県議会について

9月県議会定例会は9月20日から10月6日までの日程で開会され、令和4年度一般会計補正予算「356億2000万円」を可決しました。

補正予算の主な内容としては原油価格・物価高騰等への対応として24億6422万円、新型コロナウイルス感染症対策として117億8623万円、令和4年8月大雨被害への対応として3億7660万円など、県民生活に身近な予算となっています。これらの予算は自由民主党議員会の要望をもとに県が補正予算をくみ上げています。

また、自民党議員会が提出した「福島の復興加速化に向けたより確実な対応を求める意見書」「激甚化・頻発化する大規模災害への対策強化を求める意見書」が可決されました。

さて、今議会は一般質問の機会を得て登壇することができました。福島県議会では各会派に質問の枠が割り当てとなり、会派内で調整の結果、質問者が決まります。私が所属する自由民主党議員会は、一期生に対して積極的に発言するよう機会が与えられます。

今回で6度目の一般質問の登壇となりました。質問内容については、県全域の課題に加えて、釈迦堂川、阿武隈川の流域治水や国道118号鳳坂トンネルといった須賀川・鏡石・天栄における地元案件について県執行部に質問しました。質問内容について県政レポート11号で有権者の皆様に詳しく報告します。

## 県政報告会を実施しました



### 12月県政報告会のお知らせ

今年最後の県政報告会は従来のミニ集会ではなく「拡大版」で行います。ゲストに「ヒゲの隊長」こと佐藤正久参議院議員にご講演いただきます。どなたでも参加可能です。ぜひご来場ください。

**日時** 12月3日(土)  
**開会** 午後1時30分 **閉会予定** 午後3時30分  
**場所** サンプル須賀川  
**ゲスト講師** 佐藤正久参議院議員

入場無料・当日参加可能

渡辺こうへいへの連絡先

連合後援会事務所 〒962-0013 須賀川市岡東町141  
TEL 0248-94-5380 FAX 0248-94-5382

# 一般質問の結果報告

## 1 風評について

Q ALPS処理水の処分に伴う風評を助長する情報発信について、知事の考えは。

A 内堀知事

震災以降、風評という困難な問題に対し、私自身、直接国内外で、福島の正しい姿を丁寧に伝えるなど、県民の皆さんと共に、懸命に戦ってきた。引き続き、これまでの復興への努力を傷つけることなく、日本全体の問題として万全な対策を講じるよう国に求めて参る。

## 2 再生可能エネルギーについて

Q 発電設備の適正な導入及び管理について、県の考えは。

A 企画調整部長

7月末に示された国の検討会の提言案には、開発事業者から第三者に転売する際の住民説明会等による事前周知の義務化、関係法令違反への対応強化など、地域の懸念や課題の解消に向けた取り組みの在り方が盛り込まれている。国の動向を踏まえて適切に対応していく。

## 3 単独処理浄化槽の転換について

Q 県は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を、どのように促進していくのか。

A 生活環境部長

合併処理浄化槽への転換については、これまで設置者に対して、国や市町村と協調した補助を行い、その対象経費を合併処理浄化槽の設置費のみから、既設浄化槽の撤去費や転換に伴う宅地内の配管工事費も追加して支援してきた。今後とも市町村等と連携し、補助制度の内容や生活排水処理による環境負荷低減の重要性の更なる周知を図るなど、転換促進に取り組んでいく。

## 4 県民健康調査について

Q 甲状腺検査について不利益があることについて、情報発信を強化すべき。

A 保健福祉部長

甲状腺検査に係る情報発信については、検査により不利益が生じうることも含め、対象者に対して検査に関する情報を丁寧に説明していくことが重要であると認識している。引き続き、検査の利益や不利益をまとめた冊子を検査案内に同封して周知を図るとともに、動画などを活用したわかりやすく丁寧な情報発信に努めて参る。

Q 学校での甲状腺検査を取りやめ、希望者が医療機関等で受信するように実施方法を変更すべき。

A 保健福祉部長

甲状腺検査の実施方法については、県民健康調査検討委員会において、検査対象者へのアンケート調査を検討しており、その結果などを踏まえ、検査の在り方について議論することとしている。

## 5 子宮頸がんワクチンについて

Q 子宮頸がんワクチンの接種を推進するため、積極的に広報すべき。

A 保健福祉部長

ワクチン接種の推進には、その有効性と安全性などを正しく理解いただくことが重要と認識している。今後は、新たな啓発資材を作成するとともに、県政広報テレビ番組の活用など、広報の強化に取り組む。

## 6 災害に強い農業について

Q 降ひょうによる果樹の被害を軽減するため、多目的防災網の導入を支援すべき。

A 農林水産部長

多目的防災網の導入については、過去の被害状況や果樹農家の意向を踏まえながら、各種補助事業の積極的な活用を誘導するとともに、果樹の種類や園地の状況などに応じた効果的な設置方法を助言することにより、多目的防災網の導入を支援していく。

## 7 防災・減災について

Q 国が進める阿武隈川上流遊水地群の整備に伴う宅地の集団移転に向け、県はどのように取り組むのか。

A 土木部長

阿武隈川上流遊水地群の整備に伴う宅地の集団移転については、国が地元町村や地権者の意向を確認しながら、移転先地の整備計画の策定や造成を行うこととしている。県としては計画の策定において、計画地内の道路等に関する地元町村への技術的な助言を行うとともに、国による計画の実施に当たり、都市計画法に基づく協議等に速やかに対応するなど、円滑に移転が進むよう取り組む。



国土交通省福島河川国道事務所 提供

Q 流域治水の考え方に基づき、釈迦堂川の治水対策について県はどのように取り組むのか。

A 土木部長

釈迦堂川流域の取り組みについては、今年3月、国と共に検討会を設置し、関係市町村の参画の下、流域治水の更なる推進に向けた具体策の検討を行っている。今後は、河川改修の推進や、住民避難につながる浸水想定区域図の対象エリアの拡大に加え、水田の活用等による雨水の流出抑制対策の強化を図る。



釈迦堂川の堤防工事

## 8 国道118号の整備について

Q 国道118号の鳳坂トンネルについて整備状況と今後の見通しは。

A 土木部長

国道118号鳳坂トンネルについては平成30年11月から掘削工事に着手し、昨年7月に貫通した。現在、トンネルの舗装や照明、防災設備などの工事を計画通り進めており、すべての工事完成の見通しが立ったことから、今年11月27日に供用を開始することとし、引き続き完成に向け工事を進めていく。



一般質問については福島県議会のウェブサイトまたは福島県議会のYouTubeから動画を見ることができます。  
福島県議会のウェブサイト <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/gikai/>

